

土砂災害110番とは

■目的

土砂災害110番を設置することにより、住民からの平常時の問合せや、災害時の前兆現象・災害情報の通報を受け、情報の共有(住民と行政との情報の相互通報)や早急かつ適切な対応を実施することを目的とする。

■電話番号の選定基準

以下の対応が確実にできる部署の番号が望ましい。

- 住民からの災害時の通報に的確に対応できる部署。
- 現地調査や応急対策を実施できる部署、または、その機関に連絡・指示できる部署。
- 災害時はもちろんのこと、平常時の問い合わせ対応できる部署。なお、電話番号及び伝達経路は新たに設けるものではなく、地域防災計画及び水防計画等に沿ったものが望ましい。

■番号の周知

「土砂災害110番」と設定した電話番号を市町広報やハザードマップ、土砂災害警戒区域標識、チラシ、インターネット等にて一般に公表し周知する。

■情報伝達経路 (以下の経路は通常の防災体制を逸脱するものではない)

